

「山陽小野田市地域防災計画本編・震災対策編（素案）」および「山陽小野田市国民保護計画（素案）」の2件について、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

立案過程における市民参加を進めるとともに、説明責任を果たすことで、市政運営における公正性の確保と透明性の向上を図るものです。

お問い合わせいただいたご意見等は、本市の考え方とともに整理したうえで公表します。

地域防災計画とは

地域防災計画は、災害対策基本法により、国の防災基本計画を基本に、国・都道府県・市町村が一体となって防災に当たるために作成するものです。この計画策定は地域の防災関係機関で組織する山陽小野田市防災会議が行うもので、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、市民の生命、身体および財産を災害から保護することを目的としています。

国民保護計画とは

国民保護計画は、国民保護法に基づき市が作成するものであり、外部からの武力攻撃を受けた場合や大規模なテロ等が発生した場合に、市民を安全に避難させ救援するしくみや、武力攻撃災害への対処などを定めたものです。

募集期間

12月15日(金)

～来年1月15日(月)

○意見を提出できる人

- ①市内在住の人
- ②市内に事務所又は事業所を有する個人・法人・団体
- ③市内の事務所又は事業所に勤務する人
- ④市内の学校に通学する人

○計画の閲覧

市役所 2階総務課、総合事務所地域行政課、南支所、植生支所、公園通出張所、厚陽出張所で閲覧できます。
※市ホームページにも掲載しています。
(<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>)

○意見の提出方法

郵送、FAX、持参または電子メールで提出してください。（口頭および電話での受付はいたしません。）
また、書面の様式は任意としますが、案件名、住所、氏名（ふりがな）または団体の名称、代表者氏名、事務所の所在地および電話番号を明記してご提出ください。（住所・氏名等が公表されることはありません）

○意見等の公表

いただいた意見等については、内容を検討し、意見等に対する市としての考え方を示したうえで公表します。
ただし、賛否のみを記した意見、該当計画等に内容が合致しない意見、住所、氏名等の記していない意見などは、公表しないものとします。
なお、類似の意見は、まとめて公表することがあります。

○問い合わせ・意見の提出先

総務課（☎ 82-1122 / FAX83-2604）
〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号
E-mail : soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp